

# 第5期磯子区地域福祉保健計画

令和8年(2026)年度～令和12(2030)年度

# スイッチON磯子



令和8年～12年度 第5期磯子区地域福祉保健計画 スイッチON磯子



第5期 スイッチON磯子

発行

横浜市磯子区役所 福祉保健課

〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1 TEL:045-750-2442 FAX:045-750-2547  
E-mail: is-fukuho@city.yokohama.lg.jp

社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会

〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-1-41 TEL:045-751-0739 FAX:045-751-8608  
E-mail: info@isoshakyo.com



この冊子は赤い羽根共同募金を財源の一部として活用しています。

赤い羽根共同募金

令和8年3月発行

磯子区内地域ケアプラザ(根岸、滝頭、磯子、屏風ヶ浦、新杉田、洋光台、上笹下)

横浜市磯子区役所 横浜市磯子区社会福祉協議会

# 未来にはばたく磯子100周年ありがとう

## 福祉・保健は日々の暮らしに関わる、最も身近なこと

わたしたちのまち磯子は、9つの地域を中心に日々の暮らしが営まれる中で、お互いを支えあう福祉・保健のこころが育まれてきました。福祉・保健は皆さん一人ひとりにとって、特別なことをするのではなく、日々のちょっとした気づきや行動の中にあるもの、一緒に楽しみながら取り組むものです。

こどもから青少年・若年層・高齢者・障害者・外国籍の人など、磯子に住むすべての人々が、お互いを思いやり、つながっていくことが大切です。



「福祉」＝「特別なこと」ではなく、  
身近な暮らしを  
よりよくすることだよ!

## あなたの声と一歩が、まちを変えます

磯子区地域福祉保健計画(スイッチON磯子)は、誰もが幸せに暮らせるまちをみんなでめざす計画で、第1期計画が策定された平成18年度から、20年の長きにわたり、磯子に住む人々の福祉・保健のよりどころとなってきました。これからの磯子をよりよくするために、この計画を自分事としてとらえ、自らの心と体の健康も大切にしながら、あなたの声と一歩で変えていきませんか。そうした取組を地域の皆さんと一緒にすすめることで、自分たちの暮らしやまちをよりよいものにするにつながりま。

「スイッチON磯子」の愛称は、一人ひとりができることから始めるきっかけとなることを願って、区民からの提案に基づき命名されました。

## 区制100周年の歩みを未来につなぐ

磯子区は、昭和2年(1927年)10月1日に、横浜市で初めて区制を敷かれた際に、誕生した5区のうちの一つで、令和9年(2027年)に100歳を迎えます。これまでの磯子のまちを築きあげてきた皆さんへの感謝を胸に、地域の力で未来にはばたく次の世代を、笑顔あふれる磯子のまちを、育んでいきましょう。



一人ひとりが自分ができることから  
一歩踏み出せばいいんだよね。  
それぞれがスイッチONだよ。



## 磯子区地域福祉保健計画(スイッチON磯子) 案内役「梅さん」

- 生年月日：平成18年4月1日(スイッチON磯子の開始日)
- 身長：30cm
- 好きな言葉：人情 ●趣味：人と集い、遊ぶこと
- 特技：みんなを笑顔で元気にすること



覚えてね!

## ごあいさつ

### 「一歩踏み出すスイッチを 地域の皆さまとともに」

このたび、第5期磯子区地域福祉保健計画を地域の皆さまをはじめ、関係機関や各団体、行政と協調して、無事に取りまとめることができました。

地区別計画の策定にあたっては、どの地区においても、自治会町内会、地区社会福祉協議会など、多くの地域活動団体の皆さまが議論を重ね、各地区が決めたスローガンのもと、この5年間でめざす姿が具体的に示されました。より身近で親しみやすい計画になったと実感しております。

愛称「スイッチON磯子」について、より多くの方に知っていただき、地域活動への関わりや参加につなげていきたいと考えています。

今後も連合町内会として、各地区の取組を支援しながら、地域の皆さまと力を合わせ、安心して暮らせる地域づくりを進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

磯子区連合町内会長会 会長 須田 幸雄

### 「つながりや支えあいの中で、自分らしく暮らせるまちをめざして」

社会福祉法では、地域共生社会の実現をめざし、「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重しあいながら、参加し、共生する地域社会の実現をめざして行われなければならない」と謳っています。

磯子区社会福祉協議会としては法の「地域住民」を福祉施設、地域住民の各種団体、企業など、また、その皆さまが連携して構成する協働体を含めたあらゆる団体・個人であると捉えさせていただいております。

区域や地域で第5期計画策定に尽力いただいた皆さまはもとより、福祉活動に携わる多くの方々が、「誰もが幸せに暮らせるまちをみんなでめざす」を基本理念としている当計画を活用し、つながりとささえあいを持ちながら、より活発に事業を推し進めていただけるように、地域福祉の土台作りをしてまいります。

磯子区社会福祉協議会 会長 小宮山 滋

### 「次の100年につながる地域福祉保健の推進に向けて」

第5期磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」の策定にあたり、全ての関係者の方々に御礼を申し上げます。

本計画では、「誰もが幸せに暮らせるまちをみんなでめざす」という理念のもと、地域住民の皆さま、関係団体、行政が連携し、それぞれが持てる力を発揮することとしております。策定の過程では、多くの方々から地域への想いや提案をお寄せいただきました。心より感謝申し上げます。

計画期間中の令和9年には、磯子区制100周年を迎え、同時期にGREEN×EXPO 2027が開催されます。この節目に本計画が次の100年に向けた礎になることを期待しております。

引き続き、本計画の実現に向け、磯子区で暮らし、学び、働く全ての皆様とともに歩んでいきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

磯子区長 高橋 功

## CONTENTS [目次]

### 1章 地域福祉保健計画について

- (1) 地域福祉保健計画の概要 ..... P6
  - 計画の必要性
  - 計画の法的位置づけ
  - 計画の構成
  - 他の行政計画との関係性
- (2) 磯子区の現状 ..... P8
- (3) 第4期計画の振り返りと第5期計画の方向性 ..... P13

### 2章 第5期スイッチON磯子について

- (1) 基本理念と基本目標 ..... P15
- (2) 区全域計画 ..... P16
  - 区全域計画を推進する主体
  - 基本目標I「お互いに認めあい 自分らしく暮らせるまち」
    - 一人ひとり・地域や仲間と一緒に取り組めること
    - 区役所・区社協・ケアプラザの取組
  - 基本目標II「つながりを通して 健やかに暮らせるまち」
    - 一人ひとり・地域や仲間と一緒に取り組めること
    - 区役所・区社協・ケアプラザの取組
  - 基本目標III「共に支えあう お互いさまのまち」
    - 一人ひとり・地域や仲間と一緒に取り組めること
    - 区役所・区社協・ケアプラザの取組
- (3) 地区別計画 ..... P30
  - 根岸地区 / 滝頭地区 / 岡村地区 / 磯子地区 / 汐見台地区
  - 屏風ヶ浦地区 / 杉田地区 / 上笹下地区 / 洋光台地区

### 3章 スイッチON磯子の進め方

- (1) 計画の推進体制 ..... P49
  - 区全域計画の推進体制 ..... P49
  - 地区別計画の推進体制 ..... P51
- (2) 計画の振返り ..... P53
  - 区全域計画 ..... P53
  - 地区別計画 ..... P54
  - 全体振返り(区全域計画・地区別計画) ..... P55

### 4章 資料編

- (1) 策定の経過 ..... P56
- (2) 用語解説 ..... P59
- (3) 区全域計画の取組に係る問合せ一覧・ケアプラザの紹介 ..... P60



!! こんな取組もあります !!

- 横浜子育てサポートシステム(通称「子サポ」) ..... P19  
～地域ぐるみでの子育て支援をめざして～
- 「いそごでさがそ」でお気に入りを見つけよう ..... P19
- 生活困窮者自立支援制度 ..... P20  
～くらしの困った! を一人で悩まず、相談してみませんか?～
- 子どもたちと地域がつながるって、いいね! ..... P20  
～子どもたちが主役となる地域の活動をはぐくむ～
- 区民の口の健康を守る! ..... P23
- 磯子の魅力発信ポータルサイト「ISOGO+」を使ってまちに出てみよう ..... P23
- 自治会町内会のデジタル化が進んでいます! ..... P24
- 子ども食堂の取組 ～お腹も心もいっぱい～ ..... P24
- 在宅避難のすすめ ..... P28
- 災害時の共助 ～日頃のつながりが、災害時の助けあいに～ ..... P28
- ゆるやかな見守りの輪を広げる ..... P29  
～企業と連携した地域福祉の新たなかたち「いそまる」～
- フードドライブ ～「もったいない」を「ありがとう」へ～ ..... P29

# 1章 地域福祉保健計画について

## (1) 地域福祉保健計画の概要

横浜市の地域福祉保健計画は、住民、事業者、公的機関(区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等)が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近なつながり・支えあいの仕組みづくりを進めることで、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりをめざす計画です。

### ●計画の必要性

地域の中でつながりを持つことは、子育て世代や様々な生活課題を抱える人が、困ったときに相談できる相手ができたり、支援が必要な人がいることに気づいたり、いざというときの支えあい・助けあいに繋がったりと、地域で暮らす人々の安心・安全の土台です。

また、普段からのつながりがあれば、地域課題をみんなで解決するために話しあったり、そのような地域活動に参加することで居場所や役割を見出したりと、人もまちも元気になります。

地域における「つながり」が徐々に希薄化している中で、乳幼児から高齢者までの幅広い世代、外国人、障害のある方等、様々な立場や背景のある人たち誰もが、安心して自分らしく健やかに暮らしていくためには、区民の皆さん、公的機関、関係団体等それぞれがつながりあい、できることを協力しながら福祉保健活動の基盤や仕組みづくりを行う「地域福祉保健計画」はますます必要です。

### ●計画の法的位置づけ

社会福祉法107条で、地域福祉の推進に関する事項を定める計画として、「市町村地域福祉計画」が位置付けられており、また、社会福祉協議会においても、同法109条において、社会福祉活動計画を定めることとなっています。

横浜市では福祉と保健の取組を一体的に進めていくため、横浜市及び18区において、社会福祉協議会と連携して「地域福祉保健計画」を策定しています。

### ●計画の構成

横浜市地域福祉保健計画の方向性をもとに、磯子区地域福祉保健計画を策定しています。

